

賃貸住宅の退去時のトラブル ～高額な原状回復費用～

1年間住んだ賃貸アパートを退去した際、立会い業者から修理見積書が提示され、クリーニング代のほかに畳の表替え・襖の張替え費用として16万円も請求された。不満だ。

国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」によれば、部屋の通常使用の損耗は賃料に含まれるため、特約等がなければ貸主の負担としています。再度、契約書の内容（禁止事項・修繕・退去時の費用負担等）を確認し、貸主（管理会社）と話し合みましょう。

⚠️ トラブルを未然に防ごう

- 入居前に物件や契約内容をよく確認しましょう!
- 入居中、必要な修繕は貸主に相談しましょう!
- 契約にない請求は注意!困ったら下記へ相談を↓



はぐくみ塾

つながる広がる活動の輪

「地域で何か始めたい人」「つながりが欲しい人」「地域活動のヒントが欲しい人」大歓迎！
活動見学にも行けて、やりたいことが見つかる！



詳しい情報は
こちらから↓



講師



廣瀬 隆人氏 (一社)とちぎ市民協働研究会代表理事
元宇都宮大学教授

地域学、学校と地域の連携、地域福祉、人権教育。
主な専門分野は地域づくり、
横浜でも各種委員を務め、講義の際はいつも受講生に
たくさんの元気をくださいます。



竹迫 和代氏 参画はぐくみ工房代表
ファシリテーター

「創造的な対話の場づくり」を目指すファシリテーター。
誰かが意図的にまとめるのではなく
コミュニケーションの楽しさ、場づくりの面白さを多くの人とはぐくみ、
一人ひとりがその「場」で生き生きと活動できるよう背中を押してくれます。

ゲスト

第1回 実践者から学ぶ地域活動

災害時に備え、身近な地域で要援護者の支援をしているお話をしていただきます。
常盤台住吉自治会 / 松下幹朗氏

第2回 地域活動のサポート

これからの活動を応援します。
①保土ヶ谷区社会福祉協議会
②今井地域ケアプラザ 地域活動・交流コーディネーター / 鈴木愛実氏
③ほどがや市民活動センター「アワーズ」センター長 / 北川有紀氏

これまでの受講者の声



久下 沼さん

はぐくみ塾で、自分の意見だけを信じて、みんなの意見を聞くことの大切さを学びました。
はぐくみ塾での出会いが新たなつながりを生み、お仕事などの幅が広がりました！



宅間さん

ほどがや野菜をテーマに講座を実施したことから、現在は「はまふらどコンシェルジュ」として地産地消を広める活動をしています。はぐくみ塾で学んだ人との関わり方や計画を試みる心持が活きています。



皆さんの参加をお待ちしております！

日程 講座 全6回 ①5月9日(木) ②5月16日(木) ③5月30日(木)
④6月6日(木) ⑤6月13日(木) ⑥6月20日(木)

活動見学 5月17日～5月27日期间中に1か所見学

無料講座
(保育付き)

時間 9時45分～12時15分(※活動見学は別途ご連絡します)

会場 ほどがや市民活動センター「アワーズ」(保土ヶ谷区星川一丁目2-1)

申込方法 窓口、はがき、Eメール、電子申請より申込み(4月17日申込メ切)

お申込みの際は下記項目を記入。
①〒住所 ②氏名 ③年代 ④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥応募動機
保育希望の方は ⑦お子様のお名前 ⑧生年月日

電子申請



START 第1回 5/9(木)

つながりから始まる活動の一步

講師や実践者の話、ワークショップから、活動のコツとたくさんの元気をもらいます。



第2回 5/16(木)

聴いて、話してイメージしよう!

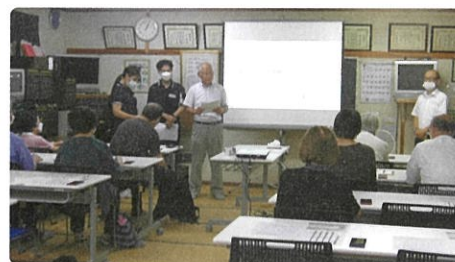
地域活動のサポーターと知り合い、活動のイメージを膨らませます。



活動見学に行こう!

希望制

実際の活動を見学し、たくさんの学びと熱い思いにふれることができます。



5/17(金) 上菅田スマホ教室 **5/22(水) みんなでキッチン** **5/27(月) ぷらっとkiricafe**

スマホ講座や個別のスマホ相談会などの活動をとおり、地域の情報化と人材育成・発掘に取り組んでいます。

地域のボランティアが運営することも食堂。昨年10月からは「子どもスタッフ」が加わり、さらに盛り上がりを見せています。

緑区の地域コミュニティカフェ。多世代・多国籍の方々を対象に、ぷらっと立ち寄ってコーヒーやランチを楽しめる場です。

GOAL 第6回 6/20(木)

企画発表! どんな企画ができたかな?

それぞれの企画を聞いて、アドバイスをしあい、見直していきましょう。



第5回 6/13(木)

魅力ある企画を仲間と考える

決めたテーマをもとに、目的や構成を話し合います。仲間と協力しながら、企画力を磨きましょう。



第4回 6/6(木)

一緒に企画づくりをしてみよう!

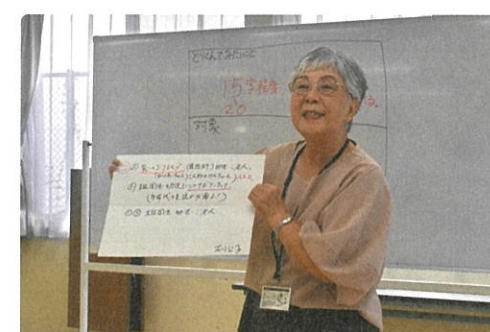
企画づくりの第一歩。あったらいいなというテーマや一緒にやりたい仲間を見つけ、チームを組みましょう。



第3回 5/30(木)

想いを形にして、伝え合おう!

自分のやりたい事、興味があることを具体的にイメージできる「マイプラン」をつくります。



CHALLENGE これからも応援します!



区民企画型講座

活動のスタートとして企画した講座を実施してみましょ! 「地産地消」や「まち歩き」などのテーマで実施されています!



←過去のテーマ

OB会

修了後の情報交換を行い、新たな活動の輪を広げていきましょう!

相談・情報提供

「こんな活動がしたい」「こんな情報がほしい」など気軽にお尋ねください。

困ったら、まずは区役所へ! お気軽にご相談ください



お子さんと一緒に通える!

(6カ月以上の未就学児が対象)



保育付きだから安心して講座に集中できます。仲間との出会い、つながりづくりを楽しみましょう!

保土ケ谷区民会議ニュース

やまびこ



編集 保土ケ谷区民会議 広報委員会
 発行 第25期 保土ケ谷区民会議
 事務局 〒240-0001
 横浜市保土ケ谷区川辺町2-9
 保土ケ谷区 区政推進課広報相談係内
 TEL 334-6221 FAX 333-7945
 令和6年3月15日発行

第25期前半1年を終えました 後半区民会議は50周年を迎えます

まもなく桜の美しい季節となります。区民の皆さまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より保土ケ谷区民会議へのご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和5年4月にスタートしました第25期は前半1年の活動を終え、この4月より後半1年を迎えます。コロナ禍も、最悪の渦中からは脱し人々の気持ちが少し穏やかになった昨年度は、区民会議に取りましても様々な活動・事業が本格的に復活した年でもありました。「地域のつどい」「区民のつどい」を平常時規模で実施、5つの分科会活動（環境・教育・交通・災害・福祉）も活発に展開することができ、無事、前半1年の活動を終えることができました。これもひとえに、皆さま方のご協力の賜と感謝いたします。（1頁下記の「提言・要望書」の提出・回答受理、「区民のつどい」、4頁分科会活動報告をご覧ください）



後半の1年となる令和6年度、保土ケ谷区民会議は創立50周年を迎えます。昨年12月に、50周年記念事業等を検討・実施していくための「50周年記念事業」実行委員会を設置し、記念誌作成や11月9日（土）開催予定の記念式典・記念イベントへ向けて本格的な準備を進めてまいります。皆さまにもご協力を仰ぐ場面多々あるかと存じます。その節は、どうぞよろしくお願いいたします。

これからも、自分たちの使命・目標を明確にし、老若男女多世代の方々が安心して「暮らしていける・暮らしたい」と思えるまちづくりを展開していく所存です。

委員一丸となり、50周年記念事業をはじめとする後半1年の活動に取り組みたいと考えます。今後とも、区民の皆さま方のご理解・ご協力 よろしくお願いいたします。

保土ケ谷区民会議代表委員 小林 由美子

令和5年10月25日（水）保土ケ谷区役所区長室において、令和5年度「地域のつどい」で区民の皆さまより寄せられた、提言・要望に対する回答書が神部保土ケ谷区長より、区民会議小林代表に手渡されました。

「地域のつどい」で出されたご意見、提言、要望は、区民会議で精査し、まとめて、令和5年8月24日（木）に検討依頼事項として、区に提出いたしました。それに対し行政では、それぞれの担当部署による、約2か月におよぶ、調査、検討が行われ、その結果がこの回答書です。

回答書は、区内すべての自治会・町内会に送付いたしました。また、区民会議HPでも全文をご覧くださいませ。



令和5年度「区民のつどい」を、11月11日（土）午後1時より保土ケ谷公会堂で、今回は座席制限等もなく開催することができました。

3年ぶりだった昨年度以上に充実した、全体発表、「地域のつどい」提言・要望の回答の発表、よりパワーアップした各分科会発表、そしていつもの「区の歌合唱団」の美声、さらに珍しいピアノ&フルートのコラボ「ニューヨーク・デュオ」の楽しいJAZZ演奏もありました。

来年度は、保土ケ谷区民会議創立50周年事業のなかでの開催となります。さらに充実した内容となるよう区民会議委員の力を結集してまいります。

令和5年度「地域のつどい」提言・要望に対する行政からの回答（抜粋）

<要望> イコットハウス及び隣の空き地の活用（現状と今後の計画見直し）についてお知らせください。

<回答> 保土ヶ谷区区政推進課/保土ヶ谷区地域振興課

現在、イコットハウス及び広場等として利用されている「旧保土ヶ谷小学校跡地」の利活用について、保土ヶ谷区としても課題と認識しています。今後の計画は現時点では決まっておりませんが、今回いただいた地域の皆様からのご意見・ご要望を関係局と情報共有し検討を進めてまいります。



<要望> 元保土ヶ谷一丁目交番付近の河川工事について、もう何十年も工事をしています。何の目的でいつまでどのような工事をしているのか、いつも疑問に思っています。周辺の住民だけでなく広く区民全体に広報をしてほしい。

<回答> 横浜市道路局河川事業課

これまで河川工事等に時間を要し、ご迷惑をおかけしています。今井川については、治水安全度の向上を図るため、JR横断部から保土ヶ谷橋付近まで、護岸改修を進めています。現在、保土ヶ谷橋の手前まで護岸改修は完了しており、引き続き保土ヶ谷橋の架け替えに合わせて護岸改修を進めているところです。もうしばらく工事等に時間を要しますことにご理解をお願いします。また、河川改修の情報につきましては、横浜市ホームページへの掲載などを通じて、区民の皆さまに対し広く広報に努めてまいります。



今井川改修事業

<要望> 大災害時の水道の現況について

水道局が水道本管を耐震化したという事で、マンション等に、受水槽を撤廃して直結管にした方が良いというキャンペーンをやっています。既に直結管にしたところもあります。私の住んでいるマンションは100トンの受水槽があり一人一日3ℓとして3万人が使えます。いざという時の民間の貯蔵だと思います。保健所もいざという時の受水槽というパンフレットを出しています。大災害時に想定される水道の状況、復旧のシミュレーションについてもっと情報を開示してほしい。

<回答> 保土ヶ谷区生活衛生課/横浜市水道局総務課

マンション等の受水槽は、水道水をいったん水槽に蓄えて、この水をポンプで各戸に給水する方式です。このため、毎年1回以上定期的に点検・清掃を行うなど、設置者による維持管理が水道水の衛生を保持する上で重要です。横浜市では、より安全で良質な水をご利用いただけるほか、日常の維持管理の負担が軽減できる水道の直結化を推奨しています。ご意見にある「いざというとき受水槽」（平成26年発行）というパンフレットは、災害時に既存の受水槽を有効利用していただく方法を紹介した内容になっています。また、災害時の水道の状況を想定した水道局防災計画等に基づき、復旧に向けた訓練を毎年行うとともに、災害時の機動的な応急活動につながるよう、他都市や民間業者等と協力関係のネットワークを広く構築しています。引き続き、横浜市ホームページやパンフレットなどを活用し、広く市民の皆さまに水道の災害対策を情報提供してまいります。

<要望> 保土ヶ谷駅東口周辺の通路・歩道橋が滑りやすく歩きにくい。JRを含めて改善を望みます。

<回答> 保土ヶ谷土木事務所/保土ヶ谷区区政推進課

現在、歩道橋の耐震補強工事に併せ、歩行者通路の表面を滑りにくいものに改善するための舗装の改修工事を行っています。工事の完了まで今しばらくお待ちください。また、東日本旅客鉄道株式会社横浜支社に対しても、個人情報を除いて、ご要望をお伝えさせていただきました。



<要望> 天王町駅前のバス停について

天王町駅前を少し整備して頂きましたが、バス停に屋根がついてなく座るベンチもない状態です。なぜかと言うと、バス停を移動したのです。移動前はついていた。雨の日は老人の方が相鉄線の高架下で雨宿り、暑い時も高架下の日陰で待っています。新しいバス停にベンチ、雨よけ、風よけの設置をお願いします。

<回答> 横浜市交通局自動車本部営業課

天王町バス停留所につきましては、当初、旧停留所に設置されていた上屋を移動する計画でありましたが、上屋支柱の腐食などにより再設置が困難と判断され、新停留所に設置することが不可能となってしまいました。当停留所は、ご利用されるお客様も多数いらっしゃることから、新たな上屋及びベンチ設置に向けて、検討を進めてまいります。



天王町旧バス停



天王町新バス停

<要望> 新井小学校前の通学路は道幅が狭く、歩道がありません。

登下校時の交通事故の危険性が高い。大型車の交通量も多い。片側だけでも歩道の整備をお願いします。

<回答> 保土ヶ谷土木事務所

現在、歩道やガードレールが設置されていない一部の区間については、公道の幅が限られていることや、隣接する私有地の建物・敷地があるため、新たに歩道等を整備することが困難な状況ですが、車道と路肩を区分する白線の設置やその補修、自動車に対し速度を抑えてもらうためのドットラインの設置など、交通管理者である警察に相談しながら、継続的な対応を行ってまいります。

なお、隣接する土地を所有されている方から土地を提供していただける場合には、歩道やガードレールの設置などを検討してまいります。



新井小学校への通学路

<要望> 池の谷戸交差点の信号について、交差点の手前に、楠と山桜の枝が道路上へ伸びており、信号機を遮っています。信号機が見えるように伐採をお願いします。

<回答> 保土ヶ谷土木事務所

今回のご要望を受けて、交差点手前の信号機を遮っている樹木については、令和5年9月5日に剪定を実施しました。



<要望> 保土ヶ谷駅西口と東口のロータリーに障がい者用駐車スペースを設けてほしい。

現在バリアフリー化は進んでいますが、車いす乗降の場所が無く離れた場所に駐車しています。

<回答> 保土ヶ谷土木事務所

保土ヶ谷駅西口ロータリーにつきましては、長時間停車するための駐車場ではなく、障がい者の方々「自動車の乗降が出来る場所」を整備する方向で調整を進めています。

保土ヶ谷駅東口ロータリーにつきましては、限られた空間の中でバス・タクシーの運用がされており、一般車両の進入が禁止されていることから、障がい者専用のスペースを設けられない状況にあります。ご理解いただきますようお願いいたします。

第25期5分科会の前半活動報告と後半活動計画

【環境分科会】 第25期前半の環境分科会は24名でスタートし、引き続き「未来へつなごう 水・緑・資源」をテーマとして、「自然環境・ゴミ問題・エコ問題」のサブテーマで、活動を続けています。

エコの活動として、6月、9月、1月に廃食油回収を区役所前にて実施しました。11月の「区民のつどい」では「地球温暖化の仕組み、影響・海面上昇」次に対策として、クリーンエネルギーの水素生産船のプロジェクト等を発表しました。12月に、SDGsに取り組み、自社工場の再生可能エネルギー100%実現、ノンVOCインク、FOC認証の大川印刷を見学しました。2月には、脱炭素化に役立つ廃食油回収を実施している、信愛エナジーの工場を見学し、重要性を学びました。

後半は、自然環境として「ほたる観察」、ゴミ問題として「産廃処分場見学」などを計画しています。

【教育分科会】 第25期前半は、下記の3本を柱として活動しました。

- ① 「あいさつ運動の推進」:「あいさつ運動」ポスターをリニューアルし、小・中学校、自治会・町内会の掲示板、公共施設等に再掲示していただきました。
- ② 「教育現場の実情を知る」: 横浜市立仏向小学校を訪問し、学校と地域との関わり方や教育現場について情報を提供していただき、学校の最新事情を知ることができました。
- ③ 「地域の子育ての実情を知る」: 保土ヶ谷区内の小学校・中学校・未就学児施設・地域ケアプラザにおいて地域の人材を生かしたボランティアはどんなものがあるかなど、5チームに分かれてリサーチ等しました。

後半の活動は①あいさつ運動を継続 ②教育現場の見学 ③ボランティアしたい人への橋渡しの冊子作成 ④50周年記念誌作成を目指します。

【交通分科会】 令和5年4月から令和6年3月まで第25期前半は第24期とテーマは変わりません。

“テーマ:安全な道路交通を目指して サブテーマ:自転車・歩行者の交通安全ルール・マナーの啓発”
第24期では動画を作成しました。更にすすめて第25期前半は「ラズベリー色のヘルメット」というタイトルの紙芝居を作りました。区民のつどいで披露して好評でした。

今後は紙芝居の動画化をして、幼稚園・保育園での安全教室を進めていきます。第25期の後半について更に自転車のヘルメット着用率を高めるための活動をすすめていきます。(自転車は、車両であることをもっと啓発していきたいと考えています)また、電動キックボードなどの普及が拡大していることで、事故の懸念があります。電動キックボードなども対象として活動を進めていきます。

【災害分科会】 私たちは、皆さまのお役に立てる防災・減災に関する情報提供を行っております。

第25期前半の活動としては、当分科会の委員と区役所の防災担当などを対象にDIG(災害図上訓練の略称)の講習会を行いました。区民の皆さまも是非「DIG・HUG(避難所運営訓練の略称)の出前講習会」を自治会等のグループ単位で区民会議事務局又は区役所の総務課までお申し込みください。また、研修会においては、保土ヶ谷消防団の久保田団長を講師にお招きし、保土ヶ谷消防署の上田係長にご同席をいただいて「保土ヶ谷消防団の取り組み等について」をテーマにお話をして頂きました。

後半も「DIG・HUGの出前講習会」並びに委員自らの知識向上に取り組んでいきます。また、1月1日に能登半島地震が発生した事を受け、被災地の情報を収集しながら改めて防災の問題について考えていきたいと思っております。

【福祉分科会】 福祉分科会は「フードドライブ」について学習するために、保土ヶ谷区社会福祉協議会の担当者からいろいろとお話を伺いました。そして「区民のつどい」で「誰一人取り残さないための活動～食支援、フードドライブを中心に～」をテーマに発表し、横浜市の中では保土ヶ谷区が積極的に協力している事を皆さんに知って頂けたと思います。3ヶ月に一回ほどの活動ですが、今後も区民の皆さまにご協力をお願いいたします。また「ヤングケアラー」についての講座にも参加し学習しました。

福祉の分野では高齢化・認知症・要介護者・子育て・弱者問題等、幼児から高齢者までたくさんの課題があります。後半は、コロナ禍で出来なかった施設見学会も行い、行政や各関連先と連携を取って課題解決への活動をしていきたいと思っております。

令和6年度 「横浜市交通安全運動実施計画」

1 趣旨

令和5年中の横浜市内における人身交通事故は、発生件数7,703件（前年比+211件）、負傷者数8,909人（前年比+426人）と、ともに増加しました。交通事故死者数は前年より増え40人（前年比+2人）と、依然として多くの尊い命が失われています。交通事故で亡くなられた方の状態別では、歩行中が18人、二輪車乗車中が15人と高い割合を占めているほか、年齢別では65歳以上の高齢者が関係するものが18人と4割以上を占めています。

こうした交通事故の発生傾向を踏まえ、令和6年は引き続き、令和4年度横浜市交通安全対策会議で定めた、「年間の交通事故死者数36人以下」、「通学路における子どもの交通事故死ゼロ」を目標に、関係機関・団体の皆様とともに、市民の交通安全意識の向上を目指した運動を効果的に推進してまいります。

2 年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

3 重点事項

- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



横浜市交通安全キャラクター
ルールちゃん まもるくん

4 活動推進

- 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯（ハイビーム）の効果的活用
- 自転車損害賠償責任保険等の加入義務及び全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知の徹底
- 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 踏切道における交通事故防止
- 暴走族の追放
- 障がい者（特に視覚障がい者）の交通事故防止

5 年間運動

(1) 各季の運動（※上記重点事項、活動推進を網羅して包括的に取り組む交通安全運動です。）

名称	実施期間	備考
春の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	4月6日（土）～15日（月） 4月10日（水）	別に実施要綱を定めます。
夏の交通事故防止運動	7月11日（木）～20日（土）	
秋の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	9月21日（土）～30日（月） 9月30日（月）	
年末の交通事故防止運動	12月11日（水）～20日（金）	

(2) 強化月間 (※重点事項、活動推進のうち、期間中特に強化して行う運動です。)

名称(スローガン)	実施期間	備考
九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間 (自転車も のれば車の なかまいり) (ヘルメット かぶるだけでも 救える命)	5月1日(水)～31日(金)	別に実施要綱を定めます。
二輪車交通事故防止強化月間 (運転に ゆとり やさしさ 思いやり) 暴走族追放強化月間 (暴走は しない させない ゆるさない)	6月1日(土)～30日(日)	
首都圏放置自転車クリーンキャンペーン (ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車) (自転車の 代わりに置こう 思いやり)	10月1日(火)～31日(木)	
飲酒運転根絶強化月間 (乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者)	12月1日(日)～31日(火)	

(3) 年間を通じて実施する取組 (各季交通安全運動や強化月間にかかわらず、年間で実施する取組)

ア 子どもと高齢者の交通事故防止

- 幼稚園・認可保育所・横浜保育室を対象とした、横浜市幼児交通安全教育指導員による幼児交通安全教育の推進
- はまっ子交通あんぜん教室等、児童を対象とした交通安全教育の推進
- チャイルドシート着用の推進
- 高齢者交通安全教育の推進
- 交通安全シルバーリーダーの養成・活動の推進

【参考】幼児交通安全訪問指導

パペット(ルールちゃん、まもるくん)と指導員による交通安全教室

令和6年度
市内幼稚園・保育所等
訪問回数：300回(予定)



イ 自転車・二輪車の交通事故防止

- 小・中・高校生を対象とした交通安全教室の開催
- リーフレット、世代・対象者別の啓発チラシの配布
- 自転車とクルマの互いの思いやりを啓発する「思いやり SHARE THE ROAD 運動」の実施
- 自転車等を放置しないように呼び掛ける運動の推進
- 体験型の交通安全教室であるスクエアード・ストレイト方式交通安全教室の開催
- 自転車点検整備と自転車損害賠償責任保険等加入の促進
- 自転車の乗車用ヘルメット着用の促進
- 二輪車の乗り方に関する啓発及び二輪車講習会の開催

ウ その他

- 電動キックボードの安全利用に関する周知・啓発
- 視覚に障がいがある方など体の不自由な方に対する思いやりに関する周知・啓発
- 視聴覚教材の貸出し
- ウェブサイトを活用した広報・啓発
- SNS(Twitter等)、動画等を活用した啓発

(4) 特別対策

ア 交通事故防止特別対策

交通事故の発生状況を踏まえ、特別対策を実施します。

イ 自転車交通事故防止対策・高齢者交通事故防止対策

神奈川県交通安全対策協議会が指定した自転車交通事故多発地域や高齢者交通事故多発地域において、地域の実情に応じた積極的な広報啓発活動を実施します。

〔 【参考】令和5年 自転車交通事故多発地域（5月1日指定）：鶴見区、金沢区
高齢者交通事故多発地域（9月1日指定）：中区 〕

ウ 飲酒運転根絶対策

依然として飲酒運転による痛ましい交通事故が後を絶たないことから、キャンペーンを市内各地で実施するなど飲酒運転を許さない社会づくりを強力に進めます。また、ハンドルキーパー運動を地域で推奨し、その運動の輪を広げます。

6 横浜市交通安全対策協議会の会議等日程

名 称	開 催 時 期	内 容 等
交通安全功労者表彰式	令和6年 10月下旬（予定）	多年にわたり本市の交通安全と交通事故防止に貢献し、その功績が顕著な個人及び団体を表彰します。
総 会	令和7年 2月（予定）	【協議事項】 ・令和6年度交通安全運動実施結果（速報）について ・令和7年度交通安全運動実施計画（案）について

◆ 各種交通安全啓発チラシ配布等について

自転車を安全で快適に利用するために知っておきたい交通ルール等をまとめた「みんなのサイクルルールブックよこはま」や、世代・対象者別の啓発チラシ等を作成し、配布しています。

ルールブックや啓発チラシは、市ウェブサイト（交通安全 横浜市で検索）からダウンロードして自由にお使いいただけます。また、交通安全動画（YouTube）も公開していますので是非ご覧ください。

（ルールブック
コンパクト版）



（啓発ポスター・チラシ）



（幼児向け交通安全動画）



◆ 視聴覚教材等の貸出しについて

横浜市道路局では、視聴覚教材（DVD）及びパペットの貸出しを行っておりますので、交通安全教育に是非ご活用ください。詳細は、市ウェブサイトをご参照ください。

受付方法 電話にて受け付けています。 ☎045（671）2323

対 象 横浜市内の団体（保育所、幼稚園、事業所、自治会町内会、老人クラブ、その他公共団体等）

視聴覚教材（DVD）



パペット



（ルール）（まもる）

自治会・町内会

- 横浜市町内会連合会
- 各区連合町内会

交通安全協会、団体等

- (一財)横浜市交通安全協会
- 各地区交通安全協会
- 横浜市交通安全母の会連合会
- 各地区安全運転管理者会

女性・青少年団体

- 横浜市女性団体連絡協議会
- 横浜市青年団体連絡協議会
- 横浜市青少年指導員連絡協議会
- 横浜市スポーツ推進委員連絡協議会
- ボーイスカウト横浜市連合会
- ガールスカウト横浜市連絡協議会
- 横浜海洋少年団
- 横浜市健民少年団
- 横浜市子ども会連絡協議会

自動車等関連団体

- 神奈川県二輪車普及安全協会
- (一社)神奈川県指定自動車教習所協会
- (一社)神奈川県自動車会議所
- 神奈川県タクシー協会
- (一社)神奈川県バス協会
- 神奈川県トラック協会
- 神奈川県自動車整備振興会
- 神奈川県自動車販売店協会
- 神奈川県軽自動車協会
- 神奈川県自転車商協同組合
- 横浜個人タクシー協同組合
- 神奈川県個人タクシー協同組合
- 日本自動車連盟神奈川支部
- 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部

商工関係

- 横浜商工会議所
- (一社)横浜青年会議所
- 横浜市商店街総連合会

司法、保護機関・団体

- 神奈川県弁護士会
- 横浜市人権擁護委員会

医師会等

- 横浜市医師会
- 横浜市病院協会

労働組合

- 日本労働組合総連合会神奈川県連合会
- 日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合

教育関係機関・団体

- 横浜市立高等学校長会
- 横浜市立中学校長会
- 横浜市立小学校長会
- 横浜市私立中学高等学校長協会
- 横浜市幼稚園協会
- 横浜市PTA連絡協議会
- 横浜市学校保健会

鉄道関係

- 東日本旅客鉄道(株)横浜保線設備技術センター
- 東日本旅客鉄道(株)横浜駅
- 東京急行電鉄(株)鉄道事業本部運輸計画部
- 京浜急行電鉄(株)鉄道本部施設部
- 相模鉄道(株)施設部
- 横浜高速鉄道(株)運輸部

報道関係

- 日本放送協会横浜放送局
- アール・エフ・ラジオ日本
- テレビ神奈川
- 神奈川新聞社
- 毎日新聞社横浜支局
- 読売新聞社横浜支局
- 朝日新聞社横浜総局
- 産業経済新聞社横浜総局
- 東京新聞横浜支局
- 日本経済新聞社横浜支局
- 共同通信社横浜支局
- 時事通信社横浜総局

道路管理者

- 国土交通省横浜国道事務所
- 中日本高速道路(株)東京支社
- 東日本高速道路(株)関東支社
- 首都高速道路(株)神奈川局

その他関係団体

- (公財)横浜市老人クラブ連合会
- (福)横浜市社会福祉協議会
- 横浜市民生委員児童委員協議会
- 横浜ライオンズクラブ

官公庁

- 関東運輸局神奈川運輸支局
- 神奈川県
- 神奈川県警察
- 横浜市

(順不同)

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課(※) 電話045(671)2323

※令和6年4月1日から道路政策推進課に課名を変更します

令和6年 春の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

目 的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り、交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

- 1 令和6年4月6日（土）～4月15日（月）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（水）



スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから

重 点

横浜市交通安全キャラクター
ルールちゃん

- 1 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 4 二輪車の交通事故防止

◇◇◇令和5年中 市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

	全事故件数		全事故死者数		子どもの事故		高齢者の事故		自転車事故		二輪車事故		飲酒運転事故	
	前年比	前年比	前年比	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	626	-43	4	0	56	10	202	1	215	-8	185	-21	4	3
神奈川区	329	-34	2	-1	22	11	112	-18	73	-2	102	-12	2	1
西区	261	6	2	-1	8	0	101	23	43	-11	68	-5	3	2
中区	475	91	4	3	26	8	169	22	99	8	123	18	4	-1
南区	391	63	1	-1	20	4	146	31	84	3	149	20	2	-1
港南区	499	22	2	0	40	-7	178	10	105	3	144	-9	3	1
保土ヶ谷区	345	-109	4	4	22	-3	118	-15	52	-25	141	-53	3	1
旭区	482	-46	1	-1	32	7	170	-15	85	-6	175	-18	2	-5
磯子区	290	-21	6	5	24	-6	92	-9	57	-15	90	-17	1	0
金沢区	537	31	4	2	47	16	185	12	167	13	181	18	3	1
港北区	657	145	0	-2	50	25	188	47	174	37	199	47	3	1
緑区	446	75	2	-3	38	10	143	24	117	43	138	34	0	-4
青葉区	600	57	0	-1	42	0	201	15	120	10	161	11	2	0
都筑区	421	-17	2	-2	36	-5	134	2	117	17	88	-30	2	-1
戸塚区	540	26	2	-2	25	-9	172	27	70	-18	193	4	3	2
栄区	171	-22	0	0	11	1	61	-14	28	-7	55	-8	0	0
泉区	326	54	0	0	22	-1	110	4	68	3	110	23	0	0
瀬谷区	307	-67	4	2	20	-5	90	-46	86	-19	100	-17	2	-1
横浜市	7,703	211	40	2	541	56	2,572	101	1,760	26	2,402	-15	39	-1



横浜市交通安全対策協議会



各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 4月10日の「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせたキャンペーンなどの開催により、広報啓発活動を強化し、市民の交通安全意識の向上を図ります。

交通事故死ゼロを目指す日

平成20年から春・秋の全国交通安全運動期間中に「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、本年は4月10日と9月30日が「交通事故死ゼロを目指す日」とされています。

(4月10日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層交通事故に注意して、交通事故死「ゼロ」を目指しましょう。)

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等の搭載された、安全運転サポート車(略称：サポカー)の普及啓発等を図ります。

警察

- 1 交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反やスクールゾーン等を中心とする指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者に対する街角アドバイスを強力に推進します。
- 3 各重点に的を絞った交通安全教育等を積極的に推進します。
- 4 関係機関・団体へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、広報啓発活動を強化することにより、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 はまっ子交通あんぜん教室、チャイルドシート着用教室や自転車交通安全教室を実施し、交通事故から子どもを守る取組を推進します。

教育関係

- 1 スクールゾーン等を中心に、子どもの安全な通行を確保するための安全点検を実施します。
- 2 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導の充実を図ります。
- 3 自転車・二輪車の安全な利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 子どもや高齢者の横断を見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしのべたりしましょう。
- 2 ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合い「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。
- 3 自転車や電動キックボード等に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 4 二輪車を運転するときはヘルメットやプロテクターを正しく着用し夜間走行時は反射材を効果的に活用しましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局)横浜市道路局交通安全・自転車政策課(※)

電話045(671)2323

※令和6年4月1日から道路政策推進課に課名を変更します